

認知症と共に生きるために

中央地域包括支援センター ☎072(755)7581

9月はアルツハイマー月間です。認知症は、アルツハイマーなどの脳の病気や障がいなどが原因で脳の働きが低下し、生活に支障が出る状態です。

3年後には65歳以上の5人に1人が認知症になると予測され、誰でもなる可能性があります。ただし、治療や生活の工夫、周囲の手助けで進行を遅らせたり、住み慣れた地域で自分らしい生活を送れたります。2次元コードから認知症当事者であるひょうご

認知症希望大使の古屋さんの話を聞くことができます。



早期の発見・対応が大切

認知症は初期から治療すると進行を遅らせられる場合があります。物忘れなど気になる症状があれば、かかりつけ医や各地域包括支援センターへ。

講座・居場所・サービス紹介

▼認知症サポーター養成講座
認知症の基礎知識や対応の

仕方が学べる講座。本人や家族を見守る人を増やします。自治会や学校、企業などの団体が対象。修了時に認知症サポーターの証であるオレンジリング（右の写真）を渡します。

▼認知症カフェ

認知症の人だけでなく誰でも参加でき、専門職が相談を受け付け。2次元コードから一覧が確認できます。



▼認知症みまもり登録

住み慣れた地域で暮らせるよう、地域と協力して見守りを実施。警察と連携し、「市認知症行方不明者SOSネットワーク」へのメール配信などで、早期発見を支援します。

▼行方不明高齢者家族支援サービス事業

行方不明になる可能性がある人に、居場所検索用端末装置を貸与します（有料）。

▼認知症に関する展示会

9月13日（火）～30日（金）に市役所1階ロビーで実施。

認知症の可能性を簡単にチェック

- 1年前より物忘れが増えたと感じる
- 物を置いた場所が分からなくなる
- 今日が何月何日か分からない時がある
- 5分前に聞いた話を思い出せない

これは「県版認知症チェックシート」からの抜粋です。複数チェックが入るなど心配な人は、右の2次元コード



から県ホームページに掲載しているチェックシートで確認してみてください。またチェックシートは各地域包括支援センターにも備え付けています。



2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロをめざします

ゼロカーボンシテイを表明

環境衛生課 ☎072(740)1202

近年、集中豪雨や猛暑、大型台風など、地球温暖化の影響とされる異常気象が頻発し、全ての生き物に影響を及ぼしています。

里山など豊かな自然環境に恵まれた川西市。暮らしと社会を持続可能なものにするため、地球温暖化対策として2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロをめざす「ゼロカーボンシテイ」を、8月1日に表明しました。詳しくは市ホームページへ。

目標達成に向けて、市は再生エネルギーの普及を推進。詳しくは以下の通りです。なお、以下の事業をかたる詐欺には注意してください。



太陽光パネルと蓄電池の購入・設置をより安く

グループ購入で、かしこくチョイス

太陽光パネル・蓄電池共同購入

参加者募集

右記の補助金と併用すればより経済的

阪神7市1町と神戸市が協定を締結しているアイチューザー(株)内の「みんなのおうちに太陽光事務局」が、品質と価格を精査して事業者を入札で決定します。

■参加登録期間 9月20日(火)まで

購入プランは3パターン(施工費込み)

1 太陽光パネル 約98万円 25%市場価格 off 約130万円	2 太陽光パネル+蓄電池 約227万円 23%市場価格 off 約296万円	3 蓄電池 約138万円 20%市場価格 off 約172万円
--	---	--

※価格・割引率は、パネル枚数や蓄電池の容量で変動します。

■参加登録など詳しくは同社専用ウェブサイト
<https://group-buy.jp/solar/hyogo/home>

■問い合わせ 同事務局 ☎0120(728)300
午前10時～午後6時(土・日曜日、祝日を除く)

川西市太陽光パネル・蓄電池設置の費用を補助

市は、地球温暖化対策として太陽光発電の利用を推進。太陽光パネル・蓄電池の設置費用の一部を補助しています。申し込み方法など詳しくは市ホームページへ。なお、他の補助金とは併用できません。



- 受け付け期間 9月1日(木)～5年1月31日(火)
- 対象 自ら居住する市内の住宅か市内の非住宅に太陽光パネルや蓄電池設備を4年4月1日以降に設置した人と事業者

■補助額・補助上限額
太陽光パネル 発電能力1kW当たり2万円
蓄電池 溜められる電力量1kW/h当たり2万円

太陽光パネル 最大10万円	太陽光パネル+蓄電池 最大24万円	蓄電池 最大14万円
------------------	----------------------	---------------

はたちのつどいの登壇者を募集

あなたのはたちの抱負 発表してみませんか

問い合わせ 社会教育課 ☎072(740)1244
kawa0067@city.kawanishi.lg.jp

5年1月9日(祝)開催のはたちのつどい(旧成人式)で、「はたちの抱負」を発表する人を2人程度募集します。対象は平成14年4月2日～15年4月1日生まれの人です(応募多数の場合は選考)。詳しくは市ホームページへ。

申し込み=「はたちの抱負」をテーマにした作文(1,000字程度、様式自由)と住所、氏名、電話番号、生年月日を10月7日(金)(必着)までに、〒666-0033・栄町25-1アステ川西5階の社会教育課へ(メールの場合は作文を添付ファイルに、それ以外をメール本文に記載)

市ホームページはこちら



電話の通話を自動で録音

自動通話録音機を無料で貸し出し

問い合わせ 生活相談課 ☎072(740)1333

振り込め詐欺などの特殊詐欺被害や電話勧誘によるトラブル防止のため、自動通話録音機を貸し出します。なお、機器は自身で取り付けてください。

対象=市在住の高齢者(5年3月31日までに65歳以上となる人)のうち、高齢者のみの世帯か日中高齢者のみとなる世帯の人(過去に市から貸し出しを受けた世帯の人を除く) ▶定員=200人
▶申し込み=市役所2階の生活相談課や各公民館などに備え付けの申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、9月1日(木)～30日(金)(消印有効)に〒666-8501・生活相談課へ(窓口か市ホームページの申請フォームから申し込み可)。先着順

市ホームページはこちら

